

4月13日(日)

常陸大宮市長選挙 常陸大宮市議会議員補欠選挙



4月13日(日)は、常陸大宮市長選挙及び常陸大宮市議会議員補欠選挙の投票日です。当日は、午前7時から午後6時まで、市内74か所の投票所で投票できます。

大切な一票を無駄にしないよう、必ず投票に行きましょう。

投票の日程

投票日

4月13日(日)

投票時間

午前7時～午後6時

投票場所

市内74投票所

投票の資格者

常陸大宮市の選挙人名簿に登録されている方が投票できます。次のすべてに当てはまる方が登録されます。

- ・平成20年1月5日までに常陸大宮市に転入届けをされた方
- ・平成20年4月5日現在、引き続き常陸大宮市に住居登録のある方
- ・昭和63年4月14日以前に生まれた方

*次の方は投票資格がありません。
・公職選挙法第11条に該当する方

期日前投票をご利用ください

投票日に仕事や旅行など一定の事由で投票できない方は、その事由に

該当する旨の宣誓書を提出して、事前に最寄りの期日前投票所において投票することができます。

期間

4月7日(月)～12日(土)

時間

午前8時30分～午後8時

場所

常陸大宮市役所・山方総合支所
美和総合支所・緒川総合支所
御前山総合支所

選挙公報を配布します

候補者の氏名、経歴、政見などを載せた選挙公報を、投票日の2日前(4月11日)までに新聞折り込みでお届けします。

また、市役所及び各総合支所窓口にも配置します。

投票所入場券を郵送します

4月6日頃までに、郵送により投票所入場券をお届けします。投票所入場券は、世帯ごとに封筒で届きます。一つの封筒に記載できるのは6人までですので、7人以上の世帯は、複数の封筒になりますのでご注意ください。

投票所入場券が届いたら、記載内容を確認のうえ、投票所へ行くときは、あらかじめ個人ごとに切り離して、忘れずに本人がご持参ください。なお、紛失した場合などは、投票日に投票所の係員へ申し出てくださいます。その場で再発行いたします。

不在者投票制度

期間 4月7日(月)～12日(土)

次のような方は、不在者投票をすることができます。

● 病院や施設での不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホーム等へ入所されている方は、その病院や施設等で投票ができますので、病院長や施設長へ申し出てください。

● 他市町村での不在者投票

長期出張や長期滞在等で投票日当日や期日前投票期間内に投票できない方は、滞在先の市町村の選挙管理委員会で投票できますので、常陸大宮市選挙管理委員会に投票用紙等の請求をしてください。

● 郵便等による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証をお持ちの方で、一定の要件に該当する方は、自宅等で郵便等による不在者投票をすることができます。この投票には「郵便投票証明書」が必要になりますので、常陸大宮市選挙管理委員会にお問い合わせください。

なお、投票用紙の請求は、投票日の4日前(4月9日)までに、本人から常陸大宮市選挙管理委員会に請求することになります。

郵便等による不在者投票ができる方の区分表 (○印の方が該当者)

身体障害者手帳	障 害 名	障害の程度			戦傷病者手帳	障 害 名	障害の程度				介護保険の被保険者証	要介護区分
		1級	2級	3級			特別項症	第1項症	第2項症	第3項症		
	両下肢・体幹・移動機能障害	○	○	△		両下肢・体幹の障害	○	○	○	△		要介護5
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	○	—	○		心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	○	○	○	○		
	免疫の障害	○	○	○								

■ 問い合わせ先 ■
常陸大宮市選挙管理委員会
☎52-1111 内線313

4月1日から

おおみや広域聖苑など3施設に指定管理者制度を導入します

● 指定管理者制度とは

地方自治法の一部改正により新たに設けられた制度で、「公の施設」の管理運営を、市の出資法人や公共的団体等に限らず、民間事業者やその他の団体が行うことができる制度です。施設の管理運営を任せる事業者等のことを「指定管理者」とし、議会の議決を経て市が指定します。

公の施設の管理運営を民間事業者等が行い、その特性や能力を活用することで市民サービスの向上と行政コストの縮減等を図ることを目指しています。

*「公の施設」とは、地方公共団体が住民の福祉を推進するために設置し、その地方公共団体の住民が利用する施設のことで、社会福祉施設、教育文化施設、体育施設等があります。

● 指定管理者制度を導入する施設

施設名	所在地	指定管理者名	指定期間	問い合わせ先	所管部署
おおみや広域聖苑	東野545	(有)茨城みどりサービス	5年 (4.1～H25.3.31)	おおみや広域聖苑 ☎54-0202	市民部環境課 ☎52-1111 内線237
御前山青少年旅行村	下伊勢畑2370	(有)ヨシカワクリエイト	5年 (4.1～H25.3.31)	御前山青少年旅行村 ☎55-2222	御前山総合支所 経済課 ☎55-2114
三王山自然公園	秋田428番地の2				